

一般質問



学校で管理されている柔道着

中学校武道必修化について

質問（黒澤昭治議員） 学校単位で武道を選択した場合、個人での選択はどのように対処するのか。また施設面や用具等は充分なのか伺います。

答弁（教育長） 武道の履修は従前から中学校教育課程に位置づけられ、学校単位で実施種目を決め市内平均で年間十時間程度の指導計画を立て授業実践をしています。

武道は相手と直接的に攻防するという特性や、中学校で初めて経験する運動種目であること

などから、適切な授業時間を配当し、特定の種目を三年間履修できるようにして、生徒が習得できることが望ましいとされています。

生徒が個人で種目を選択する場合には学習指導要領解説の武道指導の取り扱いを踏まえて、施設や用具面、指導者の確保、指導計画や評価計画など十分に検討し、生徒の気持ちに寄り添いながら、三年間の見通しをもって計画的、系統的に進めていきたいと考えております。

また、施設面や用具については市内の中学校において武道場などの施設面は全校において完備されておりますが、柔道における競技用の畳の老朽化や練習用の安全マットの未整備が見られます。また、剣道の防具や柔道着など用具の整備状況についても、多くの学校で個人購入の負担や、学校で購入したものであっても生徒一人ひとりの体格に合致するものが必ず揃っていないとは限らないなど、多くの課題がありますが、購入の必要な用具等などの充実を図っていきたいと考えております。

高齢者の社会参加について

質問（引地達雄議員） 高齢者による社会や経済への参加や貢献について、進化させていく時代と考えられるが、自治体で実現可能な事業や制度、仕組み等が考えられないか伺います。

答弁（保健福祉部長） 高齢者の社会参加活動としては老人クラブやシルバー人材センター、シルバー大学校同窓生のボランティア活動等があります。現在、市内には六十二の老人クラブが活動しておりますが、会員

数は減少している状況であります。また、シルバー人材センターは主に定年退職後に、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者に対し就業の機会を提供しており、会員数は三百六十四人です。シルバー人材センターは比較的軽作業が多いことから、健康であれば八十歳を過ぎても就業して収入を得ることが可能であります。高齢者の社会参加の一層の充実を図るためには、会員の加入促進、仕事の受注量

の拡大、会員のスキルアップを図るための研修等の実施に努めていくことが必要であります。

地域社会の活力を維持し、高齢者が充実した生活を送る上で、健康である限り働き続けたいとの思いを大切にするとともに、豊富な知識や経験を生かした生きがいづくりや、地域づくりに大きな役割を果たすことができるような社会の受け皿を整備していく必要があり、市としては関係機関と連携を図りながら、高齢者が希望の持てる事業や組織づくりについて調査、研究をしていきたいと考えております。



シルバー人材センター会員による除草作業